

昭和五十六年十一月二十六日提出
質問 第一七号

立石電機株式会社の労使紛争に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年十一月二十六日

提出者 山花貞夫

衆議院議長 福田 一 殿

立石電機株式会社の労使紛争に関する質問主意書

一 立石電機株式会社（所在地 京都市右京区花園町一〇 代表取締役社長立石孝雄。以下「会社」という。）と、その従業員で組織している労働組合である総評全国金属労働組合立石電機支部（所在地 長岡京市下海印寺伊賀寺二〇 執行委員長長谷川勲。以下「組合」という。）との間に、昭和五十六年八月十七日以降、労使の紛争が行われているが、その原因と経過並びに現状を明らかにされたい。

二 会社は紛争を理由に組合の幹部並びに活動家を処分していると聞いているが、処分者の氏名、組合での役職、処分内容、その理由などを明らかにされたい。

三 組合側は会社の不当行為、処分に反対して、京都府地方労働委員会、京都地方裁判所、所轄労働基準監督署などに不当労働行為の救済、仮処分、労働基準法違反などで申立、申請、申告

がなされていると聞いているが、その内容、経過、現状を明らかにされたい。

四 政府並びに労働省は、この労使紛争についていかなる解決策と努力をしているか明らかにされたい。

右質問する。